

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 令和5年度第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 令和5年8月24日（木） 午後0時10分～0時45分
- 3 会場 府中駅北第2庁舎3階 小会議室
- 4 出席者 部会委員（5名）
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
 - (3) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について（他市区町村所在を含む）
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、了承。
ア 地域密着型通所介護
 - (ア) 株式会社ビーナス ビーナスプラス府中
 - (イ) 株式会社 TNC レコードブック府中西
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護1件、認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護2件、地域密着型通所介護2件の指定更新について、事務局より報告。
ア 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（市内） 更新1件
イ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（市内） 更新2件
ウ 地域密着型通所介護（市内） 更新2件
 - (3) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について（他市区町村所在含む）
地域密着型通所介護4件、小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介

護 1 件の廃止について、事務局より報告。

- ア 府中市内 地域密着型通所介護 廃止 1 件
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
廃止 1 件
- イ 他市区町村 地域密着型通所介護 廃止 3 件

令和5年度 第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

- 1 日時 令和5年8月24日（木） 午後0時10分～0時45分
- 2 会場 府中駅北第2庁舎3階 小会議室
- 3 出席者 （委員）
和田部会長、松崎委員、峯委員、鈴木委員、村越委員
（事務局）
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、
小島介護保険制度担当主査、刀根事務職員、吉川事務職員、阿部事務職員
- 4 議事内容
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - ア 株式会社ビーナス ビーナスプラス府中（地域密着型通所介護）
事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明があり、了承。
 - イ 株式会社TNC レコードブック府中西（地域密着型通所介護）
事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき説明があり、了承。
 - ウ 質疑応答
 - 問1 ビーナスプラス府中及びレコードブック府中西における利用料以外の費用について、飲料代やお菓子代の記載はあるが、昼食代に関する記載がない。食事の提供についてはどのような方針となっているか。
 - 答1 両事業所ともリハビリ等を主な活動内容としており、半日単位でサービスを提供する体系となっていることから、昼食の提供はない。
 - 問2 長期利用の方を受け入れる等の理由により、昼食の提供を開始する場合には、指定部会において是非を検討する必要があるか。
 - 答2 事業所指定後の細かな運営の内容変更については、事業所からの相談を受け、介護保険課から必要に応じて変更処理等の手続きを求めため、指定部会において是非の検討等を行わない。
 - 問3 事業所における運営状況に変更があった場合は、当該事業所の更新について指定部会で報告する際に、変更点について事務局から説明があるのか。新規指定で部会が了承した時点とは事業の運営状況が変化する際に、本部会がどのように関与するのか。
 - 答3 指定後の変更内容については、指定部会としての審議の対象とはならない。変更点については介護保険課で法令や基準に基づき審査し処理している。
 - 問4 更新の時は、変更のあった内容で指定部会に報告が上がるということでしょうか。
 - 答4 更新時は変更後の内容で報告させていただくことになる。
 - 問5 ビーナスプラス府中の入浴設備について、リフト等の設置はあるか。

- 答5 機械浴の設備やリフト等は設置されておらず、一般浴のみの対応となることを現地で確認している。
- 問6 レコードブック府中西の管理者は社会福祉主事の資格を持っているが、実務経験が豊富な社会福祉主事か。
- 答6 事務局では従業員が所持する資格の証明書を提出するように求めているが、管理者の経歴書については提出を求めているため、詳細な経歴等については把握していない。(1年前に研修を修了している)。
- 問7 ビーナスプラス府中の相談室はパーテーションで事務室と区切られているが、普段は区切られていないということか。また、相談室のスペースは機能訓練室にはみ出していないか。
- 答6 パーテーションは常設されており、相談室と事務室のそれぞれに出入口が設けられているため、相談者のプライバシーに対して十分な配慮がなされている。また、1部屋をパーテーションで区切って事務室及び相談室としているため、機能訓練室にはみ出すような配置ではない。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

- ア 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（市内）更新1件、
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（市内）更新2件、
地域密着型通所介護（市内）更新2件

イ 質疑応答

- 問1 9人×2ユニットでは運営が困難となり、3ユニットで運営しているグループホームは市内にあるか。また、3ユニット化を検討する動きはあるか。
- 答1 市内に所在する全てのグループホームが2ユニットで運営しており、3ユニットでの運営に関する事業所からの相談も、現時点ではない。

(3) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について（他市区町村所在含む）

- ア 地域密着型通所介護（市内）廃止1件、小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（市内）廃止1件

(ア) 事務局より、資料4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 廃止となった事業所の利用者は、次の利用先へ引継ぐことができたか。

答1 廃止にあたり、事業所に対して利用者の引継ぎ先一覧の提出を求めており、引継ぎが全件完了していることを確認している。

イ 地域密着型通所介護（他市区町村所在）廃止3件

(ア) 事務局より、資料5に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

特になし。

(4) その他

ア 事務局より、本日の会議録は、事務局で作成し、後日送付させていただきます。

イ 事務局より、次回の開催日程について、指定部会を来月9月20日水曜日の15時より、府中市役所新庁舎おもやの3階 A302会議室にて開催する。現在、令和5年10月1日付で新規開設を希望する市内事業所の指定申請を1件受け付けており、事業所が所在する建物が今月末の竣工予定であることから、今回の指定部会までに必要な資料が用意できないため、指定部会の単独開催となる。なお、当日の3階 A302会議室への案内については、1階の介護保険課窓口へご来庁いただき、係の者から案内させていただきます。開催日が近づいたら、当日の資料を送付させていただきます。